

長浜市 宅配ボックス 設置促進補助金



宅配ボックスと環境って関係あるの？

現在の形態の宅配便のサービスが開始されて約50年が経過と言われてはいますが、近年のネット通販等の拡大により、2022年度の宅配便取扱個数は、約50億個で、10年前と比較して4割以上増加しています。一方で、2023年10月の調査結果では約11.1%が再配達でした。再配達はトラックなど、自動車を使って行われる場合がほとんどです。この約1割にのぼる再配達を労働力に換算すると、年間約6万人のドライバーの労働力に相当し、トラックから排出されるCO₂の量は、年間およそ25.4万トン（2020年度国交省試算）と推計されており、宅配便の再配達は地球環境に対しても負荷を与えています。

そこで、長浜市は、宅配物の再配達の解消を図ることで、二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化防止対策を目的として、宅配ボックスの購入に対し補助金を交付します。



長浜市宅配ボックス設置促進補助金について

申請期間

令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)※予算の上限に達し次第、補助金の受付を終了する場合があります。

補助額

購入費(税込)の2分の1の金額(上限5,000円※1,000円未満は切り捨て)

【例①】4,200円(購入金額)÷2=2,100円 → 2,000円 補助額

【例②】12,000円(購入金額)÷2=6,000円 → 5,000円 補助額(上限5,000円)

補助対象費用

宅配ボックス購入・設置に要する費用


補助金の対象となる方

- ①申請日において、本市に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方
- ②他の世帯員が当補助金を受けていない方
- ③補助金の交付申請時において、納期限が到来している市税および国民健康保険料(税)に未納がない方

補助金の対象となる宅配ボックス

- ①宅配物を安全に保管できるものであること。
- ②盗難防止のため、簡単に移動ができないよう対策がされていること。
- ③補助金の交付を受けようとする方の住所と同一敷地内または建物内に宅配ボックスが設置されていること。
- ④新品であること。(新品・自作不可)
- ⑤宅配ボックスを設置する敷地または建物が自ら所有するものでない場合は、所有者から設置の同意が得られていること。
- ⑥令和6年4月1日以降にご購入・設置された宅配ボックス

申請に必要な書類と手続き方法

	必要書類名	窓口で手続き	郵便で手続き	インターネットで手続き
①	申請書兼請求書		○	申請フォームでの申請を代替とします  ◀長浜市宅配ボックス設置促進補助金フォーム (https://logoform.jp/form/BJcW/468811)
②	領収書		○(写し)	上記の申請フォームにて、各必要書類の写真をアップロードしてください。
③	カタログまたは取り扱い説明書		○(写し可)	
④	設置状況を示す写真		設置状況を示す写真	
⑤	申請者の振込口座通帳		○(写し)	
⑥	本人確認書類 (マイナンバーカード・免許証・健康保険証)	不要	○写し	

※申請書兼請求書はホームページよりダウンロードいただくか、市役所もしくはお近くの支所でもお渡ししています。

お問合せ先・提出先

長浜市役所 市民生活部環境保全課ゼロカーボンシティ推進室 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632 1階
電話番号 0749-65-6513

長浜市宅配ボックス設置促進補助金(<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000012429.html>) ▶

